

こんにちは

下諏訪町議会

です

43号

3月定例会

令和6年4月26日発行

～予算を審議～



今月の表紙《下諏訪向陽高校入学式》

ご入学おめでとうございます

下諏訪町議会
HPはこちら



承認される 92億円



高木橋改良事業 約2億2,436万円 (R6年度予算計上)

高木橋改良事業の総額は13億9,449万9千円。R6年度はR5年度からの繰越明許費をあわせた3億6,837万円を事業費として、国庫補助を55%見込んでいる。

提出された一般会計予算案は総額92億円で、町政史上最高額となりました。その内の新規事業は51件、拡充事業は38件であり、大型事業として総合文化センター改修事業や高木橋改良事業があります。新規・拡充事業を中心に掲載しました。

審議過程において、金井敬子議員他2名から修正動議が提出されました。理由は、旧矢崎商店について、購入後2年を経過した今に

(新)UJタウン就業・創業移住 支援事業補助 320万円

企業等の担い手不足の解消及び移住促進による地域活性化を図るため、三大都市圏から移住し、就業又は起業した方に対し補助金を支給。



赤砂東山田線の整備 8,989万円

東山田、社東町地区の交通環境の改善を進める。



- (拡充)家庭用ゼロカーボン補助事業 300万円
- (新)事業者用ゼロカーボン補助事業 100万円
- (新)再エネ導入可能性調査事業 220万円

避難所を兼ねる公共施設への太陽光発電設備等の導入調査を実施し、省エネ利用量増加と防犯面の強化を図る。



社会福祉協議会補助事業 2,000万円

主な事業

- ・高齢者の介護予防、生きがい活動支援。
- ・高齢者、障がい者福祉事業など。



ものづくり支援センター しもすわ運営事業 2,513万円

町内のものづくり企業を対象とするワンストップの支援事業。



(新)AIドリル導入事業 407万円

今年度から各学校にAIドリルを導入し、GIGAスクール構想に沿った学習環境の充実を推進。



R6年度予算 過去最大



総合文化センター改修事業 約8億7,703万円

R6・7年度で工事し、有利な緊急防災減災事業債(交付税措置70%)などと基金で賄う。R6年度は大ホールを中心に工事する。工事期間中は、楽屋・リハーサル室等も使用できない。

おいても十分な町民合意が得られていないことから予算の削除を求めると、また、小中学校給食費の無償化を求める声は多いことから、予定されている値上げの全額を町が補助すべきだとしています。討論では、給食費補助の増額は共感するが、旧矢崎商店は有効利用されるべきなどの意見があり、動議は賛成少数で否決。原案は賛成多数で可決しました。
(一般会計予算決算審査特別委員会)

ランドデザイン策定事業 669万円

諏訪湖畔地区の策定を進めるとともに、新たに社地区のデザイン策定に着手。



浪人塚 160周年記念事業 130万円

町指定文化財(浪人塚)160周年に合わせて企画展など関連イベントを開催予定。



(新)消防団車両更新事業 1,664万円

第6分団消防ポンプ車を小型動力ポンプ付き積載車に更新。



温泉事業特別会計 温泉施設整備事業 5,322万円

仕切弁の老朽化に伴い、順次工事を行う。また、温泉加入者増を目指す。



水道事業会計 衛星画像解析 漏水検知業務 770万円

衛星AIを活用した漏水調査を実施し、作業効率の向上を図る。



特別養護老人ホーム 事業特別会計 2億5,520万円

県内唯一の公営施設で、サービス収入が87%を占める。



国保特別会計 18億9,460万円

県の方針に従い、資産割を廃止する研究をする。基金残高880万円。



全て原案通り可決

付託された議案を審議

総務経済常任委員会

犯罪被害者等支援条例を制定

この条例は、犯罪被害者やそのご家族が、遭われた被害から早期に回復し、安心して暮らせる地域社会の実現のため、犯罪被害者等支援に関する基本理念や支援について、定めるもの。

この条例の策定に関しては、県内等での事件がきっかけとなり、県・警察等からも制定要望があった。支援金については、国の給付金、県の見舞金に重ねて支援していく。

督促手数料を廃止

この条例改正は、金融機関の公金収納事務の取扱いの変更に伴い、事務負担や費用対効果のほか、納付者の利便性などに鑑み、当該手数料を廃止するもの。督促手数料の廃止により、督促手数料は減収となるが、督促料のみ請求する事務などがなくなることから、町の事務負担軽減や費用対効果のほか、金融機関の作業軽減、納付者の利便性にもつながり、メリットが生じるとの説明があった。

消防団員等公務災害補償条例を改正 補償を増額

この条例改正は、非常勤消防団員及び消防作業従事者等が消防活動に従事したことにより、負傷若しくは死亡・障害の状態になった場合の、損害補償に係る補償基礎額を引き上げるための改正。

討論では、上位法の改正に伴うものであり、補償額が増え、内容がより充実することから賛成との討論があった。

町道路線の変更を現地視察

審査にあたり、総務経済常任委員会において、現地視察を行った。県の河川改修に併せて沿線住民の利便性を図るため、町の負担はなく、町道認定することができた。



生活文教常任委員会

福祉医療費給付金条例の一部を改正

当町からの要望で県が改正

福祉医療費給付金で、ひとり親家庭の親で後期高齢者医療被保険者にも支給されるべきだとして、県に要望し今回の改正につながった。対象が広がったことは大変ありがたいとの賛成討論があった。

ハイム天白に2300万円補助を増額

クラスター発生により、大幅な減収が見込まれるための補正。クラスターの発生状況は、約1か月にわたり感染拡大防止の体制で業務を行った。

R5年度一般会計補正予算(10号)

ものづくり支援センターしもすわ補助金は、町内企業における製品開発、設備投資等に係る補助申請が増加したことによる補正。

移住定住促進対策事業においては、住宅取得に対する補助、家財道具処分に対する補助、空き家仲介補助の申請が増えていることによる。

高木橋の架け替え工事の総額について、現時点では13億9449万9千円を予定。財源の内訳は、国庫補助は55%で7億6697万4千円、起債が5億6470万円、一般財源は6282万5千円となっている。

医療給付事業費では、冬季感染症の拡大に加え、長期入院による入院費増加等により医療費増加が見込みを大幅に上回ったことから増額補正。

児童発達支援費では、利用者および利用日数の増のほか、報酬改定により予算に不足が生じることによる補正。

保育所管理運営事業費について、町外への通園が見込みより増えたことによるもので、主に幼稚園の入園希望が多くなったためとしている。

総務経済常任委員会行政視察

R6年1月16日～18日に総務経済常任委員会の行政視察に行つて参りました。和歌山県有田川町、白浜町、田辺市を訪れ、地域交流、2拠点生活、放置空き家対策について学びました。

有田川町の地域交流センター「ALEC」は、図書館機能の他に、カフェを有し「町のランドマーク」的な存在で、町は若い世代向けに「環境」「教育」「子育て」に力を入れていきます。ALECでは、年代を問わず参加出来るカルチャースクール、ブックスタート事業や親子の読み聞かせ等様々なイベントや講演会を行い、生涯学習の機会・情報と交流の場として、若い世代の移住にも貢献しているとのことでした。



白浜町は、関西有数のリゾート地であり、ワーケーションの先進地域です。観光依存度が高く、外部からの交流人口によって稼ぐ産業構造であり、宿泊と飲食サービスに特化しています。県内唯一の空港（南紀白浜空港）を有し、羽田空港から1時

間というメリットを活かして、閑散期来訪客をワーケーションに求め、町内にITビジネスレンタルオフィスを展開しています。東京から1時間ちよつとで南国の海を見ながら仕事が出来るといふ絶好のワーケーションであり、企業誘致に貢献しているようでした。



田辺市は、20年前に8万5千人いた人口が、現在は1万7千人も減少し、空き家問題が深刻です。市内の放置空き家は、津波浸水エリアの車両進入不可の地域に多く、所有者が処分出来ずに途方に暮れている事案が目立っていたそうです。そこで市建築課は、所有者に対して完全サポートのスタンスで対応する「コンシェルジュ的役割」で介入するという調整



役に徹し、H29年から年間平均60件の古家解体と7件の隣地斡旋を行っているという大変素晴らしい実績を上げているとのことでした。

議会運営委員会行政視察



精華町議員さんと

でたくさんの方に取り組み、成功すれば、本格実施に移し、マイナス点が多ければ元の形に戻すということとを繰り返す行い、議会改革を行っていました。

次に京都市に伺いました。京都市南部に位置する内陸都市で政令指定都市及び日本の100万都市では唯一、盆地に位置しています。行政区は、S51年より11行政区で構成されており、市内の中心部などでは街路名を基準とした住所表記が一般的に用いられています。人口は約144万3千人。議員数67名になります。

議会改革度調査、2022年総合ランキングでは、10位に位置しており、精華町と同じく上位に位置しております。「情報発信の強化」として、SNSを活用し、情報発信をしており、京都市LINEアカウント登録者数は21万人で、LINEアカウントを活用し、議会の情報発信を行い、多くの方に周知しています。

また、開かれた議会を目指すため、親子ふれあい議場見学会、子供議場見学などを開催し、お子さんから親御さんまで多くの方にご参加いただき、「えんだんで話してみよう」では、演壇で話す体験なども行っていました。

R6年1月31日～2月2日に議会運営委員会の行政視察に行つてまいりました。視察では、京都府精華町と京都市の2つの市町を訪れ、議会について学んできました。精華町は、S30年4月1日に町制施行。人口約3万6千人、大手企業が多く参入しています。議員定数18名・うち女性議員は4名。議会改革度調査、2022総合ランキングでは19位と上位に位置しています。ここ10年間、「今のままでは、住民の期待に応えられない」と考え、議会の活性化を進めてきました。議会というのは、「前例主義」が幅をきかせやすいところですが、しかしそれでは良いところも伸ばせない、悪いところの改善も進みません。「まずやってみよう」の精神

一目でわかる議決結果

3月定例会

議案名(一部省略)	
可決	令和6年度一般会計予算
可決	令和6年度国民健康保険特別会計予算
可決	令和6年度駐車場事業特別会計予算
可決	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算
可決	令和6年度交通災害共済事業特別会計予算
可決	令和6年度温泉事業特別会計予算
可決	令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算
可決	令和6年度東山田財産区会計予算
可決	令和6年度水道事業会計予算
可決	令和6年度下水道事業会計予算
同意	人権擁護委員候補者の推薦
可決	手数料徴収条例の一部改正
可決	犯罪被害者等支援条例の制定
可決	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備
可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
可決	福祉医療費給付金条例の一部改正
可決	商工業振興条例の一部改正
可決	道路等占用料徴収条例の一部改正
可決	水道事業給水条例の一部改正
可決	水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正
可決	消防団員等公務災害補償条例の一部改正
可決	諏訪広域連合規約の変更
可決	町道路線の変更
可決	町道路線の廃止
可決	令和5年度一般会計補正予算(第10号)
可決	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
可決	令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第6号)
可決	令和5年度下水道事業会計補正予算(第2号)
可決	令和6年度一般会計補正予算(第1号)
可決	議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
意見書案名	
可決	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書
可決	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進を求める意見書
可決	政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書
否決	地方自治法の一部を改正する法律における国の補充的な指示の創設に関する意見書
否決	家族法制の見直しに際し、離婚後共同親権を導入することに関する意見書

議決結果

賛否一覧

3月定例会 議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案名等(省略)	議員名(議席順)	議決等結果	樽川信仁	高橋幸二	林吉広	花岡進	竹元完奈	大橋和子	金井敬子	豊島健之	野沢弘子	松井節夫	中山透	青木利子	林元夫
令和6年度一般会計予算(修正案)		否決	斜線	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×
令和6年度一般会計予算(原案)		可決	斜線	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○
令和6年度水道事業会計予算		可決	斜線	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○
国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情		採択	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
小・中学校給食費の無償化を求める陳情		不採択	斜線	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×
刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改定を求める意見書		可決	斜線	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
地方自治法の一部を改正する法律における国の補充的な指示の創設に関する意見書		否決	斜線	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×
家族法制の見直しに際し、離婚後共同親権を導入することに関する意見書		否決	×※	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×

賛成者は「○」、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。※可否同数のため、議長の裁決権行使により議決しました。

陳情審査結果

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

陳情者 特急あずさ窃盗冤罪事件の無実を勝ち取る会

国民救済会 諏訪地方支部

趣旨 冤罪被害者の救済が延々と進まない状況にある。制度的構造的な問題がある。よって①再審請求手続きにおける全面的な証拠開示の制度化②再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止を求めるもの。

賛成討論 全面的な証拠開示を義務付ける法律規定がない。検察官の不服申し立てによって再審決定が長期化する。無実の人を救済するための喫緊の課題だ。

反対討論 法改正には賛成だが、検察官が抗告することとは、審理を適正かつ公正に行うために担保されるものであり、その機会を禁止することは三審制度の在り方も問われる。安易に再審される可能性もある。

採決 賛成多数で可決。

小・中学校給食費の無償化を求める陳情

陳情者 給食費の無償化を実現する会

趣旨 憲法第26条「義務教育はこれを無償とする」に基づき、小・中学校給食費の無償化を求めるもの。

賛成討論 物価高騰で家庭も苦しい。いち早く無償化し、子育てしやすい町をアピールすべき。

討論 趣旨採択とすべき。町の財源では継続困難。国の補助金等を活用し、継続可能な事業にすべき。

採決 賛成少数で否決。

意見書案審査結果

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

中山 透議員 提出

趣旨 陳情の採択を受けて提出するもので、陳情趣旨と同じ。項目に再審請求人に対する手続保障を中心とする手続規定を整備することを付け加えた。

採決 賛成多数で可決。

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進を求める意見書

野沢 弘子議員 提出

趣旨 日本が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は「環境負荷の少ない健全な経済発展を図りながら持続的に発展させることができる社会」であり、地域のサーキュラーエコノミー推進は、地方創生・地域活性化の実現に貢献する。そのために資源循環・ビジネスの創出への支援、体制強化やリユース製品の循環環境整備を求めるもの。

採決 全会一致で可決。

政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書

松井 節夫議員 提出

趣旨 国民の政治不信を招いており、国民に対する説明責任を果たすとともに、政治資金の透明化や再発防止が求められている。

採決 全会一致で可決。

地方自治法の一部を改正する法律における

国の補充的な指示の創設に関する意見書

竹元 完奈議員 提出

趣旨 「地方自治法の一部を改正する法律」が閣議決定された。国が地方公共団体に対し、国民の生命等の保護のための措置を的確かつ迅速な実施を確保するため講ずべき措置に対し、必要な指示ができるとしているが、「非平時」の国の関与を強めるもので、指示が容易に行使されることがないよう慎重な議論が必要。指示権行使前後における協議・調整を行う運用の明確化が必要。

賛成討論 地方自治が損なわれる可能性がある。

反対討論 丁寧に説明していくとしている。

採決 賛成少数で否決。

家族法制の見直しに際し、離婚後

共同親権を導入することに関する意見書

竹元 完奈議員 提出

趣旨 法案は、父母どちらかの単独親権のみと定めた現行民法を改め、離婚後父母双方に認める共同親権かを決めるとあるが、合意できない場合、家庭裁判所で判断する仕組み。DV等見過ごされた時、子どもの権利保障の面でも問題。子ども目線に立ったあらゆるケースを想定し、子の最善の利益を最優先に議論を尽くすことを求めるもの。

賛成討論 子どもの立場から見ても課題は多い。

反対討論 離婚後子どもを両親で見るのは必要。

採決 賛否同数となり、議長裁決により否決。

福祉の拠点を一つに

集約できれば一番
うれしい



地域資源の把握や開拓、関係機関と支援を共有し連携を深めていく。

問 重層的支援体制整備事業に関連して、安心度の高い環境で子育て家庭を支援することも家庭センターをどのように円滑に推進するか。
教育こども課長 こども家庭センターの業務は、家庭や地域の状況の把握、切れ目のない支援の提供、相談者のサポートプランの作成、地域における体制づくり。

問 来年度の施策は。
住民環境課長 補助対象にEVを加え、自動車由来の温室効果ガスを削減する事

ゼロカーボンに向けて



日本初ゼロウエイト実施地上勝町

問 ゼロカーボンに向けた観光資源としての諏訪湖をどう考えているか。
産業振興課長 諏訪地域を代表する観光資源であり、赤砂崎公園はレクリエーションの場として利用されている。新たな拠点を活用した賑わいイベントやレジャータ大会など、湖上のレジャーも体感いただいている。

問 プラ容器的資源化は。
住民環境課長 プラスチック資源化を試行する。容器リユース可能な「アルパック」も推進する。
※徳島の上勝町では町民がゴミステーションにごみを持ち寄り自ら13種45分別し、生ごみを家庭で堆肥化している。

私たちは問いかけ提案する 一般質問



▶ 下諏訪町議会 議会中継

各議員のQRコードから一般質問の録画映像を見ることができます。スマートフォン等からアクセスしてご覧ください。

3月定例会の一般質問は 12人が行いました。

- 8 p 福祉の拠点を一つに
大橋 和子
- 9 p 各区役員のなり手不足への施策は
高橋 幸二
新年度子ども家庭センターの窓口体制は
青木 利子
- 10 p 来年度での保育受け入れの見込みは
金井 敬子
移住を視野に入れた被災者の受け入れを
林 吉広
- 11 p グランドデザインをどのように生かすか
松井 節夫
学校トイレの洋式化を早期に
野沢 弘子
- 12 p 災害に備えて町民が意識すべきことは
豊島 健之
避難所のスフィア基準想定は
竹元 完奈
- 13 p 総合文化センター改修R6・7年度で
林 元夫
子ども医療費窓口完全無料を
花岡 進
- 14 p 町の人口減少に対する考えは
中山 透

新年度子ども家庭センターの
窓口体制は



家庭センターが
中心的に

教育こども課長

各区役員の
なり手不足への施策は



運営支援をしていく

総務課長



問 空家の持ち主や地域住民への不安対応は。
町長 老朽化している危険空家等に老朽危険空家除却補助金制度を新年度

問 子ども家庭センターの相談窓口を集約する考えは。
教育こども課長 窓口を集約すると、相談の窓口が狭くなる。これまでの各窓口を活かし、支援について同センターが中心的に担う。

空家等対策について



問 各区役員のなり手不足への考えは。
町長 区長会で選出が負担になっているという意見が増えてきている。重要な課題と認識している。
問 区長の待遇は妥当か。
総務課長 行政事務委託料として1300万円を予算計上し、ご苦労に対して一定額のお支払いをしている。
問 回覧・配布文書対象は。
総務課長 広報誌・イベント等のお知らせ・啓

問 発チラシ等、周知が必要なものを対象にしている。
問 配布回数削減の考えは。
町長 区長からも要望をいただいている。一律に削減は難しいが、負担軽減に向けて効率的な文書配布をしていく。

職員の働き方改革は

問 働き方改革への取組は。
総務課長 完全フレックスタイム制は行っていないが時差出勤、勤務日の振替制度、在宅勤務などを実施。

問 長時間労働を避ける対策は。
総務課長 毎週水曜日は定時退庁、新年度はタイムマネジメント研修等実施予定。
問 有休・育休取得状況は。
総務課長 管理上統計を取っている。各職場で連続休暇のルールを設定などで年間10日間の取得を目指している。

問 空家等への相談体制は。に創設。
問 空家等への相談体制は。
建設水道課長 空家等対策計画第2期策定。相談窓口は、利活用と適正管理と危険除去は各担当課が連携。他は住民環境課なんでも相談室で一元化。
問 町民への周知方法は。
建設水道課長 ホームページやクローズアップしむすわへの掲載、DMを発信。新年度では担当2課連携で各区に訪問し、空家等対策の説明会を実施。

安心の職場環境を
問 賃上げや、育休取得など、誰もが安心して働き続けられる環境整備に対して、役場の対応は。
総務課長 「男性職員の配偶者出産および育児参加のための休暇取得割合100%を目指す」目標達成。男女ともに休暇を取得しやすい環境整備を図る。
問 男性の育児休暇取得を促す町内企業への支援は。
産業振興課長 町や商工会

除雪対策の考え方
問 除雪の優先順位は。
建設水道課長 一次路線・二次路線の順に現地を判断し対応している。
問 苦情への対応は。
建設水道課長 除雪や融雪剤の散布問い合わせがある。除雪ルールの説明を行っている。



大人も子どもも幸せに生きる



二次路線の順に現地を判断し対応している。
問 苦情への対応は。
建設水道課長 除雪や融雪剤の散布問い合わせがある。除雪ルールの説明を行っている。

議所は業務改善助成金等を案内している。県は職場環境向上に取り組み企業に対し「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を紹介。

移住を視野に入れた被災者の受け入れを

移住への支援をしていく

町長



来年度での保育受け入れの見込みは

未満児で待機児発生への恐れ

教育子ども課長



町民対象に加えて今後は向陽高校生にも

問 能登半島地震における被災者の受け入れ状況は。
総務課長 現在、被災者の受け入れを行っている。
問 被災しながら学業に励んでいる学生の積極的な受け入れを進めてもらいたい。
町長 本人や保護者の希望を尊重しながら必要なサポートをしていきたい。



来年度、保育士配置の国基準が見直され、保育士一人が担当する子ども

問 来年度の保育ニーズとサービス提供のバランスはどうか。すべての申し込みに答えられるか。
教育子ども課長 来年度3歳以上児は270人の申し込みで、全員受け入れ可能。しかし、未満児54人の申し込みに対し、20人は「保留中」で、現在調整中。保育士不足が要因。



防災ネットワークしもすわ



もの人数が4・5歳児では現在の30人から25人、3歳児は20人から15人となるが、その基準に沿った保育士の配置は可能か。

問 防災対策としての木造住宅耐震診断士、応急危険度判定士等の資格者育成を進める。
町長 町民対象に加えて今後は向陽高校生にも

問 来年度、保育士配置の国基準が見直され、保育士一人が担当する子ども
町長 今後物価高騰が続けば、町の補助も継続が必要で、半額が適当と判断した。給食費は、国としての無償化が望ましい。要望を

来年度の給食費補

問 来年度、小・中学校給食費に対し、値上げ分の全額補助は困難なのか。
町長 今後物価高騰が続けば、町の補助も継続が必要で、半額が適当と判断した。給食費は、国としての無償化が望ましい。要望を

確保の方針は。

町長 町として広報などを通じて後押しできることを行っていきたい。

赤砂東山田線の課題は

問 用地買収に伴い住宅移転が求められる用地に対するの代替地の確保状況は。
建設水道課長 県と町にて住宅移転対象者についてアンケートを実施している。代替地確保に協力し、予算についても対応していく。

問 当事業によって地域が

あびていくし、国の動向を注視していく。

迅速な情報発信を

問 各種ツールの活用による迅速な情報発信を求める。例えば、不審者情報や火災情報を「しもすわインフォ」で、不審者情報を「すぐーる」に流せないのか。
総務課長 情報を積極的に発信するよう努めるが、一方で職員の負担増にもなる。不審者情報の発信については検討する。

二分される地区の存続についての考え方は。
町長 地域の方々の声を反映しながら、県の事業の進捗に遅れを取らないように沿線整備をしていく。

結婚事業への支援を

問 社協結婚相談窓口や、下諏訪町出会い・婚活プロジェクトへの更なる支援の考えは。
町長 町にできることを行っていきたい。様々な角度から協力をしていく。

学校トイレの洋式化を
早期に



のざわ ひろこ
野沢 弘子

北小トイレを
一部洋式化に

教育こども課長

グランドデザインを
どのように生かすか



まつい 節夫
松井 節夫

20年先見越し
民公協働で

町長



会を立ち上げ内
容を固めたい。

多世代が交流できる施設に
するたため、協議
がある。将来を見据えた新
たな構想を持つ必要がある。
町長 住民のニーズに変化
がある。将来を見据えた新
たな構想を持つ必要がある。
多世代が交流できる施設に
するたため、協議

問 少子化や保育士人材不
足で、「ぼけっと」同様のイ
オン内施設は難しいのでは。
町長 住民のニーズに変化
がある。将来を見据えた新
たな構想を持つ必要がある。
多世代が交流できる施設に
するたため、協議

イオンの子育て施設は

問 イオンの出店状況は。
総務課長 2025年の目
標は変わらない。



問 隣の長和町
との交流は。
産業振興課長

町長 町歩きをしてもらう
よう行政と地域、事業者が
一緒に取り組めば稼ぐ観光
になる。

問 秋宮参拝者に長く留ま
ってもらうことが稼ぐ観光
になるのでは。
町長 町歩きをしてもらう
よう行政と地域、事業者が
一緒に取り組めば稼ぐ観光
になる。

問 旧綿の湯活用検討委員
会との違いは。
建設水道課長 綿の湯特化
の議論と周辺一帯の検討を
行ってきた相違点はない。

問 当時の水道管の耐震化
の進捗状況と、管路延長は。
建設水道課長 2022年
度末の水道管管路延長は、
11万7158mで、耐震化

水道管の耐震化状況は



子育てふれあいセンター ぼけっと

問 旧耐震基準の建物は。
建設水道課長 町全体で7
730戸のうち2740戸、
35・4%。
問 耐震化補助と実績は。

災害対策について

町長 賛成意見もある。耐
震改修手法も検討したい。

問 旧矢崎商店のパブリッ
クコメントへの見解は。
町長 賛成意見もある。耐
震改修手法も検討したい。

観光体験ツアーを実施した
経過もある。今後も中山道、
黒曜石など活用し交流を継
続する。

問 女性、妊産婦や乳幼児向
けの災害備蓄品備蓄状況は。
総務課長 更なる研究を進
めたい。

災害時の避難生活では

新計画に生かす。

に効率よくできる。地図テ
ータで管路を管理でき、更
新計画に生かす。

問 人工知能(AI)を活用
した漏水調査の内容は。
建設水道課長 人工衛星画
像とAIで解析する漏水探
知システムを使った調査。
通常より、時間的・費用的
に効率よくできる。地図テ
ータで管路を管理でき、更
新計画に生かす。

率は16・1%。経年化率は
47・6%。

問 危険なブロック塀撤去
状況は。
産業振興課長 H30年から
したい。

問 旧三協社宅を避難所や
仮設住宅代わりに使用は。
総務課長 使用可能か相談
したい。

問 旧三協社宅を避難所や
仮設住宅代わりに使用は。
総務課長 総合運動場、南
小学校、あすなる公園を想
定している。

建設水道課長 耐震化補助
上限100万円、除却は83
万8千円。補助実績は74件。
問 地震で家屋倒壊となっ
た時の仮設住宅建設用地は。
総務課長 総合運動場、南
小学校、あすなる公園を想
定している。

問 段ボールベットの備蓄、
食料品の備蓄更新は。
総務課長 組立ベッド15、
段ボールベット22、クッシ
ョンマット200。食料は
ローリングストック法で。

問 段ボールベットの備蓄、
食料品の備蓄更新は。
総務課長 組立ベッド15、
段ボールベット22、クッシ
ョンマット200。食料は
ローリングストック法で。

問 災害時、特に高齢者や
子どもは栄養面で十分な食
事がとれず、体調の悪化な
ど心配。美味しく調理済み
で、レトルトパックのまま食
べられ、しかも常温で5年・
7年と長期保存可能な国産
の安心安全な非常食もある
備蓄が無理なら町民に斡旋
することはできないか。
総務課長 更なる研究を進
めたい。

総務課長 特化した備蓄は
無いが、想定外の物流停止
への備えは重要。

非常持ち出しリュック
賞味期限をチェックしましょう！



避難所のスフィア基準想定は

国基準に沿うよう
研究する



町長



たけなもと かな 完 奈

**災害に備えて
町民が意識すべきことは**

自助・共助の
意識を持って



町長



とよしま たけゆき 豊島 健之



総務課長 町では、防災担当職

問 能登半島地震を受け、発達特性のある児童保護者から不安の声が聞こえるが、多様な被災者に対応できるような、町の対策は。
町長 まずは自助で命を守る事を最優先で。避難所で初めからの対応は難しい。平時から住民への理解を深める環境づくりを。
問 全国的に不足する、防災担当の女性職員。当町の現状は。
総務課長 町では、防災担当職



総務課長 上水道施設の被災や下水道処理能力の低下に対しては、水道の

問 激甚災害発生時の当町の被害想定は。
総務課長 災害発生後インフラの復旧想定日数は、県の地震被害想定調査報告に記載されている。被災直後の断水人口は92%、1日後で70%、1週間後で39%、1か月後で8%とのこと。
問 被災者が受忍せざるを得ない制約とは。
総務課長 上水道施設の被災や下水道処理能力の低下に対しては、水道の

問 SRHRに基づく、人

問 包括的性教育の充実
町長 女性視点での対策をスタンダードと捉え、防災に関わる中でも、女性目線が大切。女性の立場での意見等を出してほしい。
問 防災女性リーダーの育成は。
町長 女性視点での対策をスタンダードと捉え、防災に関わる中でも、女性目線が大切。女性の立場での意見等を出してほしい。

使用制限や下水道の流入制限の可能性がある。その他にも、断水や停電、ガスの供給停止、避難所環境の悪化、電波の不通、公共交通の運行停止等が考えられる。
問 罹災対策として町民に心がけて欲しいことは。
町長 まず個人としては、自分の命は自分で守る。次にご近所や自主防災組織の地域では、お互いに助け合おう、お隣に一声かける、気遣うといった共助の関係を平時から築いてほしい。隣

包括的性教育とは？

性、生殖に関する知識だけでなく、人権やジェンダー、人間関係、幸福を含んだ教育のこと



権的包括的性教育の取り組み状況は。
教育長 南小4年は保健授業で行い、北小は3学期に全学年で行う。下中社中は、毎年講師を招き各学年学習。

処分困難な空家の対策



自分たちの地域は自分たちで守る！

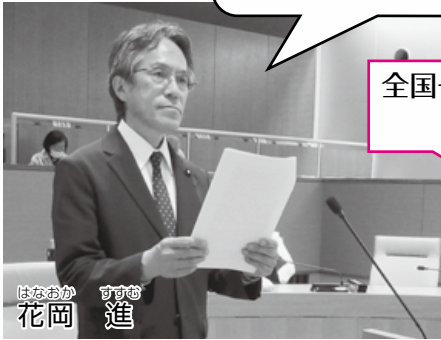
近所と顔の見える付き合いや助け合いを心がけていたければありがたい。

一般質問

問 今後、子供と大人への人権的包括的性教育の充実
教育長 男女共同参画の中で扱っている。性について生徒が受けた各学校の授業内容の発信や、子どもを通じて大人も学ぶことができれば素晴らしい。
スフィア基準 災害や紛争被災者への人道支援活動のため策定された、人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準の通称。

問 要管理から処分困難な空家の解体斡旋について、町の施策は。
町長 現在町では、空家等対策計画の第2期を策定している。空き家の状態を、「空家予備軍」「空家等」「管理不全空家」「特定空家」と4つに分類して、その状態に応じた取り組みを定める。老朽危険空家については、除却に対する補助金を創設し、安全安心な町づくりに繋げていきたい。

子ども医療費窓口完全無料を



全国一律制度を
国に求める



町長

総合文化センター改修
R6・7年度で



有利な起債などを
活用して



教育こども課長



問 県の子ども福祉医療助成対象が中学3年生まで拡充されることにより、医療費窓口無料あるいは軽減が可能では。
住環境課長 制度を支えるため、受給者にも一定の負担をしていただくことが必要。
問 町独自に全ての福祉医療の現物給付を実施していただきたいが。
住環境課長 国庫負担のペナルティがあるの



問 総合文化センター改修工事のスケジュールとトータル的な資金計画は。
教育こども課長 R6年度に大ホール周辺工事。R7年度では、小ホール周辺工事としてトイレ改修や外壁工事も行う。R6年度の工事費は約8億9千万円で、有利な緊急防災減災事業債約5億円、公共施設適正管理推進事業債約3億円と公共施設整備基金約3千万円などで賄う。R7年

度は約5億5千万円の工事費で、起債と基金などにより賄うが、国からの補助金も考えている。
問 総合文化センター改修工事費は15億円を超える。大型プロジェクトについては、町民も心配しており、わかりやすく丁寧に説明することが必要だが。
町長 説明していく。
問 プライマリーバランス（基礎的財政収支）の動向。
総務課長 R5年度約4億9千万円の黒字、R6年度

で難しい。県内で現物給付している自治体はない。
生活困窮者支援の充実を
問 無料低額診療利用者の調剤処方費助成について、検討状況は。
保健福祉課長 県担当者へ伝えてあるが、その後の動きはないと聞いている。
町長 国が診療と調剤をセットで取り組むべき。調剤費助成は町として考えない。
問 SOSネットワークすわと社協、町との連携を強

問 訪問介護の介護報酬が引き下げとなるが、町独自



SOSネットワークすわの相談会

介護保険制度の改善を

化していただけないか。
保健福祉課長 担当者間で情報共有をお願いしたい。
問 事業所への支援は。
保健福祉課長 当町では複合サービスは希望者増である。訪問介護は減少傾向。
町長 訪問介護の大切さや人員不足は承知しているが、諏訪広域の課題であり、町単独の補助は困難。
問 訪問介護員の不足が深刻だが、町として資格取得補助など積極的なヘルパー確保対策ができないか。
保健福祉課長 町の資格取得補助事業の利用はない。
町長 補助事業拡充は困難。

1億9千万円の赤字でR7年度以降黒字に転換予定。
耐震化進まず
問 町の耐震化率、S56年



いよいよ始まる
総合文化センター改修工事

以前の建物の耐震化率と県全体の耐震化率は。また耐震診断し耐震化を図った建物は。
建設水道課長 それぞれ74%、26.6%、82.5%、15.6%。
問 耐震診断は無料化。耐震化促進を。1部屋改修などシエルト的改修も視野に入れてほしいが。
町長 啓発活動を進める。上限100万円の補助やリフォーム補助金等も利用してほしい。

町の福祉を担う 社会福祉協議会との懇談



生活文教常任委員会

R6年1月26日に、社会福祉協議会(社協)との懇談会を行いました。社協は子どもから高齢者まで、行政ではまかないきれない部分を、地域住民と共に、法律や制度の枠にとらわれずに取り組む団体です。社協の独自事業は、町民と事業所の会費により成り立っています。(普通会費1世帯年間1口1千円目安。特別会費(事業所)1口1万円目安。)

懇談会では、介護士が不足している現状や、社協で行われている様々な事業について意見交換しました。介護士への研修については、毎年計画を作成し、月1回のヘルパー会議の中で、倫理や法令、事故発生時の緊急対応、プライバシーの保護、個人情報取り扱い、虐待、身体拘束、感染予防等について、行動指針・マニュアルに沿って定期的に

行っています。なお、現在の介護士は常勤6人、非常勤4人の計10人です。職員の募集については、ハローワーク等で仕事を理解いただき、就職してもらえよう努めているがなかなか応募がなく介護士不足は深刻な状況です。また、一人暮らし高齢者の社会参加に向けた取り組みでは、身近な地域で集まってお茶を飲みながらのオシャレりや健康体操など、地域の企画を社協も支



下諏訪社協

援しています。支え合い活動、つどいの場などへの費用助成もありますので、町民の皆様もより多くご活用ください。

多種多様な事業を展開!

町の人口減少に対する考えは

中・長期的な計画で



町長



なみやま
中山 とおる
透

問 町の人口のピークは。
総務課長 1973年、2万7502人。
問 ピークからの減少幅は。
総務課長 R6年1月1日現在の人口は1万8344人、減少幅は33・3%。
問 高齢化の動態は。
総務課長 国の推計より速い状況で増加後、減少予想。
問 人口増に向けた若年に特化した施策は。
町長 町の魅力を発信し、県と連携して行うU

IJターンへの予算を組んだ。企業の担い手、移住につながる相乗効果を期待。
問 人口減少に伴う「住民への情報共有」は。
町長 人口減少について具体的には行っていない。各施策を通じて間接的に情報共有を行っていた。
問 人口減に伴う「住民の意識の共有」を。
町長 不安を煽る事の無い様に情報共有には優先的に取り組む。
問 人口増対策は強固なビ

ジョンを持つてほしいが。
町長 魅力ある、誇りの持てる、まちづくりを行う。
問 人口減少のための「下諏訪スタイル」の施策を。
町長 町で行うことは限られる、財政面での課題もある、スケールメリットを大切に、継続できる中・長期に渡るものを行う。
問 官民挙げて取り組むための「下諏訪スタイル」策定を求めるが。
町長 国の少子化大綱に元づいて町のビジョンを策定



今後策定の第8次総合計画の中で、人口減少に対する町民への発信を入れていく。

～下諏訪向陽高校と議会との懇談会～

下諏訪向陽高校の生徒が思う

“下諏訪町”とは

下諏訪町をどう思う？

- ★治安がいい
- ★駅前や街の活気がない
- ★中高生の居場所や遊べる場所がない
- ★個人店のお店になかなか入りづらい
- ★放課後の夜道が暗くて怖い

下諏訪町への要望は？

- ★通学路が安全に明るいといいな
- ★バス代が学生には高い。学割や定期券があると便利で嬉しい。
- ★電車を待ちながら、勉強できる場所があったらいいな。
- ★茅野市のようなオンデマンド交通があるといいな。

10年後の下諏訪町

- ★地域に子供が全然いない。子供がいると活気がある印象。それには、奨学金の負担軽減など、今後未来を担う若者の負担を減らしていく必要があると思う。
- ★大学では、地球温暖化の中でも作物が作れる研究をしたい。下諏訪町にも何か還元できれば。
- ★大学で外に出ても、戻ってきて起業できるような補助金があれば下諏訪に戻ってきやすい。

高校生からは主に、通学路について、放課後の中高生の居場所について、駅前や商店街の活性について、観光について、奨学金についてなどの意見が寄せられました。

「10年後の下諏訪町について」など、活発な議論の飛び交う懇談会となりました。



R5年12月22日下諏訪向陽高校、生徒と議会の懇談会を開催しました。

議員勉強会を実施 ～人権とハラスメントについて～

R6年2月7日、長野地方事務局諏訪支局総務課長小池実氏を講師に招き「人権とハラスメント」についての議員勉強会を開催いたしました。今回の開催は、ハラスメントについての、議員の理解を深めるための勉強会です。

講師からは「親しき中にも礼儀がある。つい油断して出た言葉でも相手を傷つけてしまう。発言する前に自分でストップをかけ日頃から意識していくことが大切」など人権とハラスメントについての基礎を学びました。

下諏訪町議会では、ハラスメント根絶に向け、議員全員で人権意識を高めるための勉強会などを継続していきます。



ハラスメントとは？

相手が望まない、相手の意に反する言動による攻撃・不愉快にさせる行為のことをいいます。パワハラのほか、セクハラ、マタハラ、票ハラなど様々なハラスメントがあります。

— 街角インタビュー —
この町に住んで思うこと

「生涯学習を一生のテーマに」



1区在住(3/21現在)
竹淵 真由
インタビュー 豊島

上諏訪出身の両親は転勤族でしたが、小中高は下諏訪で育ちました。やりたいことが見つからないまま県外へ進学しましたが、そこで「生涯学習」とい

う言葉に出会い、生涯学習を一生のテーマにしたいと思うようになりました。下諏訪町では、子ども会や長持ち・木遣り等、いろんな行事を通じて子どもたちが地域に育てられている。年を取ってからもお爺ちゃんお婆ちゃんが趣味を見つけて楽しそうに暮らしている。ここには生涯学習とその根幹をなす住民自治がしっかりと根付いていると思います。議会には大いに期待しています。各議員の一般質問を聞きながら、「質問してくれてありがとう」と思うことが多々あります。議員全員お話し会や議員懇談お話し会等、町民へ直接伝える場や町民と直接向かい合う場を設けて、開かれた議会にしようという気概が伝わってきます。議員質問には行政を変える力があると信じていますので、これからも行政に対して、きちんと物申す議会であって欲しいと思います。

編集後記

春、生命の躍動や新芽の息吹を感じる季節、これまで何度となく巡ってきていますが、今だにウキウキします。私達新人議員も2年目となり「これまで以上に町政に資する議員であれ」と奮励努力の毎日です。3月議会は予算の議会、荒れる春場所ではありませんが、予算案の膨大さと議案の質と量に心が荒む思いでした。

R6年度予算は、過去最高額の積極予算ですが、春闘賃上げ額も同じく過去最高とのこと、景気の高い回復傾向を町民も感じられるような町政となるよう、私達も町と力を合わせて頑張ります。

健蔵

広報特別委員会

- 委員長 林 元夫
- 副委員長 竹元完奈
- 委員 高橋幸二
- 委員 大橋和子
- 委員 豊島健之
- 委員 野沢弘子

議長のつづやき

わが郷土出身
『大槻利樹』氏の
講演に思いを寄せ!



議長 樽川 信仁

私は二人の人物にかなてより興味を持っておりました。一人が左利きの鉄人と言われている小野二郎。知る人ぞ知る日本の鮎職人であります。一流の料理人に必須とされる抜群の嗅覚と味覚、そして味蕾の記憶力を兼ね備えているばかりではなく、例を見ないほど桁外れで執念深い、完全主義者の凝り性であると言われる。私が知ったのはH3年の時、あれから30年、98歳の今も、板場に立つて旬を握っています。それともう一人、孫正義。知る人ぞ知るソフトバンクの創始者です。その創業間もない会社に新卒で入社した大槻利樹さんには、先日行われた「諏訪地域広域行政研修会」にて講演をしていただきま

した。「虹色の夢」と題された講演をお聞きして、我が郷土にもこんなに夢を持つ人物が居たことを誇りに思いました。孫社長が大槻さんに贈った言葉、「お前は俺と5年も一緒にやってきた。現場の他の社員より圧倒的に実力がある。当たり前だ。だが、お前が学んだその知識や経験、物事の見方や考え方の全て、惜しみなくみんなに教えてやれ。そして、すべて分かち合ったうえで一番になれ。実に心に残る一言です。二人の生き方は、誰でも真似できるものではありませんが、教訓として私たちの心に沁みるものを残してくれています。



議会を傍聴しませんか?

次回6月定例会の予定は以下のとおりです。

開会日(予定)

6/5(水)

一般質問(予定)

6/11(火)・12(水)